

中野区教育委員会会議録 平成22年第28回定例会

○開会日 平成22年9月17日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時17分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員長職務代理	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	合 川 昭
副参事(教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	古 屋 勉
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(生涯学習担当)	飯 塚 太 郎
中央図書館長(統括)	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	飛鳥馬 健 次
委 員	大 島 やよい

○傍聴者数 8人

○議事日程

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 9 / 5 中野区総合防災訓練について
- ・ 9 / 7 重症心身障害者のご家族との懇談について
- ・ 9 / 10 第三中学校訪問と小・中学校長、幼稚園長との意見交換会について
- ・ 9 / 10 研究発表会（多田小学校）について
- ・ 9 / 11 学校公開（第八中学校）について
- ・ 9 / 13 第七中学校特別支援学級体験入級について
- ・ 9 / 14 軽井沢移動教室前健診（谷戸小学校）について
- ・ 9 / 16 東京都医師会学校委員会について
- ・ 9 / 15～17 中野区議会第3回定例会一般質問について

(2) 事務局報告事項

- ①教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について(教育経営担当)
- ②平成22年度中野区学力に関わる調査結果について（指導室長）
- ③第10期中野区図書館運営協議会の発足について（中央図書館）

中野区 教育委員会
第 28 回定例会
(平成 22 年 9 月 17 日)

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第28回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに報告事項です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

委員長、委員、教育長報告ということです。

私のほうから最初に報告申し上げることは、先週の金曜日、ここでの教育委員会はありませんでしたけれども、午前中、三中を訪問しました。それから、午後は多田小学校の研究発表がありました。皆さんそろってそちらに行ってきましたので、その報告を簡単にしたいと思います。

三中では授業をちょっと見て、それから、子どもたちと給食を食べてということをしました。あと、第2ブロックの幼稚園、小学校、中学校の校長先生方との意見交換ということをやってきました。ことしは暑かったものですから、三中はまだプールをやっています、子どもたちが「プール、気持ちいい」と喜んで、「楽しい」というようなことでやっておりました。まあ、元気に勉強していたということです。

あと、第2ブロックの校長先生方、園長先生方との意見交流では、特に区で進めている連携教育についての話し合いをしたのですが、小学校1年生に上がる時とか、中学校1年生に上がる時のギャップというのですか、それが社会的に問題になっていますので、その辺も含めて、どんな連携ができるかということ、幼稚園、小・中学校で取り組まれていることを主に報告いただきました。みなさん非常に工夫をして、なかなか時間が生み出せないのですが、その生み出せない中でいろいろな形で交流をしているというのがわかりました。連携と言ったらいいか、交流と言ったらいいか、その辺ちょっと微妙なところが

ありますが、いずれにしても、小・中学校、幼稚園が協力しながら子どもたちを育てようという姿勢が非常によくわかりました。これからの課題もたくさんありますので、意見交流を一層進めながら、そういう連携を進めていきたいなと思っているところです。

多田小学校の研究発表は、特に読書指導を通して子どもたちをどう育てるかということだと思えるのですが、中野区は図書館指導、読書指導で大変有名な区で、学校でいろいろな実践をやっています。特に多田小学校は、私たちが行ったときには、読み聞かせと言ったらいいのでしょうか、特に集中的にこの日にやっていたのは、上級生の6年生が下級生の1・2年生に絵本等を読み聞かせるというのを少人数でやっていたのです。6年生は1人ないし2人いて、聞く子どもたちは5、6人という非常に小集団での読み聞かせをしていました。これは私も非常に勉強させられたなと思うのは、6年生も読み聞かせをするのですが、いずれにしても生徒ですので、大人の専門家が読み聞かせをするような技術はないわけですね。しかしながら、1・2年生がそれをよく聞いている、それが私たちが考えるところと違うかなというような気がしました。私たちはいつも、子どもたちにはいいものを、すばらしいものを、感動するものを与えなさいと。それはそれで間違いのないのですが、そうでないところの、子どもたちは感じるころがあるのかなというような気がしました。

一番感動したのは、1年生の男の子が余り落ちつきがなくて、床に寝転んでしまったり、ちょっかいを出したりしている子がいて、6年生の男の子が2人いて、1人、本を読みたいので落ちつくのを待っているのです。だけれども、なかなか落ちつかない。もう1人の6年生の子は、「ちゃんとしなさい」とか、「だめなことはだめなんだよ」とかなり厳しく言っているのです。そういうことを言いながら、でも、読む子は待ち切れなくなって、まだ落ちつかない場面があったのですが、読み始めてしまったのです。2ページぐらいまでいったら、その子が引き込まれて聞くようになって、あと、ずっと最後まで聞いて、最後に6年生が、「この場面に出てきた動物は何ですか」とか聞くのです。よく聞いていたかどうか。そうすると、ちゃんと手を挙げて答えるのです。そういうのもあって、子どもたち同士のいい影響、感化するといえますか、そういうのもあるのだなと。ほかにたくさんありましたけれども。

あと、記念講演で作家さんの話を聞きました。これもほかの委員から話があるかもしれませんが、簡単に言ってしまうと、このような近代文明、近代社会の私たちの生活がこのままでいいのだろうかという疑問を投げかけてくれたような気がするのです。エネ

ギーも電気も水も何でもそうですけれども、使い放題といいますか。なくて使えない国がいっぱいある、貧しい国もたくさんある、それでいいのだろうかという話です。やはり一番感激したのは、「ウォシュレットは日本独特じゃありませんか。外国に行くほとんどありません。日本では『ウォシュレットがないとトイレに行けない』とかなんとか言っているけれども、そういう生活をしていてもいいのかな」と、その講師は感じているのだと思うのです。それはそれなりにあったら便利だし、快適だということですからけれども、すべてのそういうことに対して疑問を投げかけてくれている。発達とか進歩というのはいいことですけれども、どこまでがということが難しいところです。考えさせられたなという講演でした。

以上です。

では、山田委員、お願いします。

山田委員

少し前になりますが、9月5日、中野区内で、ことしは小学校が新井小学校、中学校は第九中学校を舞台に防災訓練が行われました。私は、第九中学校へ町会と医師会という関係で出席いたしました。この日は朝から30度を超えていて、すごく暑い日だったのですね。もちろん訓練は校庭で行うのですが、非常に暑い日だったということ覚えております。九中の中に災害救助隊でしたか、子どもたちがそういったチームを組んで実際に消火活動のお手伝いをしたりということで、子どもたちも参加しての訓練でした。また、ことしが初めてだそうですけれども、国際交流協会が外国人の方たちが被災したことを想定して訓練を行っておりました。ともかく暑くて本当に大変だったので、各所に水が用意されていましたが、途中で多くの参加者の方々はクーラーのきいた校舎に避難されていました。

そんな中で、医師会のところに「医療救護所」と日本語でしか書いていないので、外国の方が「これじゃわからないじゃないか」と。確かにそうですよね。「レッドクロスか何かがあれば、ここで何をやっているのかわからない」と。確かにそういったことをこれから気をつけなければいけないのかなということでした。そういったことも含めて、外国の方も何人か参加されて、日本ではこんなこともやっているのだということで、いろいろと感想を述べておられたことが印象的でした。

9月7日ですけれども、実は中野区内に重症な心身障害を抱えている方たち、そのご家族、いろいろな方たちがいらっしゃると思うのですけれども、そのグループの方たちと少

しお話し合いをしました。例えば医療ニーズの高いお子さんたち、30分に1回、たんの吸引をしなければいけないとか、そういう事態も起きているのですけれども、そういったお母さんたちというのは、実を言うと365日24時間休む暇がないのですね。お子さんが学校に行っただとしてもずっと付き添っていなければいけなかったり、もちろん土・日もなので、そういった形で介護をしている方たちが少し休めるような工夫が何かできないでしょうかという投げかけでございました。「レスパイトケア」という名前と呼ぶのかもしれませんがけれども、お年寄りのほうは介護保険制度が始まって、例えばショートステイとか、デイケアということがあるのではありますが、障害者の方たちにはそういったしくみが整っていない。新しく始まったアポロ園には看護師さんがお2人いて、多少のデイケアはできるということなのではありますが、実はもう既に看護師さんが1人おやめになっているということで、なかなか厳しい状況にあるので、そういう方たちが区内にどのぐらいいらっしゃるのか、その保護者の方たちのニーズが高いのはどんなことか、そんなことを勉強しながら、できることから始めていこうかなということでした。

9月9日は、「子どもの貧困」をテーマに、相模原のほうで元児童相談所の職員だった方をお呼びしての講演会でした。実は日本は先進国のOECDの中で子どもにかかる費用は断トツに低いのです。もちろん、所得はある程度上がるのですけれども、税金とか社会保障を引かれた後で、例えば療育に係る保育園の費用ですとか、私たちの分野では予防接種の費用などについては、各国に比べて格段に低いのです。ということで、今の政権も「子ども手当」という発想が出てきたのかもしれませんが、子どもに対しての先行投資をするのが非常に低い国。ですから、少子化対策と言っても、小手先のことだけではなかなか上がってこないということでお話がありました。

特にその講師の方が強調されたのは、「保育園を充実させることが一番大切なんだ」ということです。保育ということでの集団生活の始まりと、学校が始まる前のいろいろなこと、ある意味では、保育園をしっかり充実させることが大切で、そこに資本投資するのが一番いいのではないかということが印象深かったです。

9月10日は、委員長ご説明のとおり、第三中学校に行っていました。第三中学校は、ご承知のとおり、帰国子女を受け入れる公立では非常に特異な学校ですけれども、クラスに1人か2人ぐらいの帰国子女の方がいます。また、外国ですと9月から新学期ということもあって、9月に入られることもあるということです。最近では、英語圏だけでなく、例えば東南アジア圏、中国ですとかそういうところから戻られる方も多いというふうに関

いております。子どもたちは非常に元気がよくて、先ほど委員長から報告がありましたように、最後であろう水泳の授業も非常に楽しく受けておりました。

授業で印象的だったのは、図書館で図書館指導員のもとで図書のいろいろな勉強をしていたのですが、中国から帰られた子どもが「魯迅の『阿Q正伝』を原語で読んだことがあるんだけど、日本ではどうなっているのか」と言って『阿Q正伝』を借りていく。どのような結末になるのか楽しみですけれども、そういったことで、1人5冊で2週間までというかなりの冊数が借りられるということで非常に人気が高い図書館だということでした。

第2ブロックの校長先生、園長先生と「連携」というテーマでお話をいたしましたけれども、委員長ご報告のとおり、各園もしくは学校単位でいろいろと工夫をされた交流、もちろん行事での交流以外に教員同士の交流などを中心としてやられているということです。今後私たちも学校再編のことを考えていく意味で、連携を一つのテーマにしながら、どのようなことをやるべきなのかということをお勉強いたしました。特に就学前から小学校への連携についてはまだまだ課題があるのかなという印象でございますので、今後もそういった視点でいろいろと協議していきたいと思っています。

16日、昨日ですけれども、東京都医師会の学校医委員会がありました。その中では、ご承知でしょうが、去年の今ごろは新型インフルエンザがピークで、各学校においても学級閉鎖、学校閉鎖、もしくは移動教室の中止とかいろいろなことが相次いだと思うのですが、ほんの1年前なのですね。ことしは、インフルエンザ様疾患が都内では新宿と台東と目黒に出ているのだそうです。うち2校は新型インフルエンザが検出されていますけれども、うち1校はA香港ということにして、まだまだ流行ということにまで至っていないのですが、これからがシーズンになるのであろうということで、10月1日からいよいよ薬液が入ってきまして予防接種が始まると思います。

今年度のインフルエンザの薬液は、従来の季節型ということで、香港型とB型の流行株と新型インフルエンザに対応した、要するに3価のワクチンが入ったワクチンが供給されてまいります。10月1日から65歳以上の方は1回接種で自己負担が2,200円ということでございますけれども、きのう区長会で合意が得られて、東京においては13歳未満のお子さんたちは1回接種が1,500円の負担でできるということで、2回接種でおおむね3,000円になるだろうということでした。ということで、いよいよ10月1日から始まるということの通知がございました。

ちょっとさかのぼりますけれども、9月14日には谷戸小学校が軽井沢に出かけるということで、移動教室前の健診を行いました。実は、行かれます5・6年の5年のクラスにはアレルギーのお子さんがたくさんいるのですね。ぜんそくの方が8人ぐらいいるのかな。お母さんたちは心配されて、お薬を持って、もしくは吸入器を持って来られておりました。その一つ一つについて同行する看護師さんに一応お願いいたしまして、「こういうことがあったら私のほうに電話ください」と。早速、きのう電話が2本ぐらいありましたけれども、そんな大きな事故ではなくて、「こういった薬を飲んでいいでしょうか」ということでのお問い合わせでした。きのうは一日雨だったそうで、自然の家で過ごしたようですけれども、今のところ大きな事故もなく、子どもたちはきょう帰ってくるのではないかなと思っております。

長くなりました。私からは以上でございます。

飛鳥馬委員長

では、大島委員、お願いします。

大島委員

私も、先週の9月10日は、午前中、三中を訪問いたしまして、そこで授業等を拝見したり、給食も一緒に食べました。それから、第2ブロックの校長先生、園長先生たちとの話し合いというのに参加いたしました。すごく新しい試みだと思うのですが、幼稚園の園長先生と小学校、中学校の校長先生という縦割り班みたいな感じの話し合いでございました。今まで、幼稚園とか小学校とか中学校とか、そういうくくりでの話し合いはよくやっていたわけですが、横断して三者が一堂に会するという形でやってみたわけですが、すごく有意義でよかったなと思います。

今までもお話に出ましたけれども、学校間で、幼稚園の子どもたちがすぐ近くの中学校に遊びに来るとか、中学校の生徒さんが幼稚園の子の面倒を見に行くとか、そういう交流もありますし、あと、小学校と中学校で学芸会の準備を手伝ってもらうとか、合唱コンクールと一緒に参加してもらうとか、いろいろな交流をやっているという例が報告されまして、大変いいのではないかなと思えました。

それと、これからは連携教育ということを検討していく必要もあるわけなので、子どもたちだけでなく、先生同士の交流といいますか、お互いに研究し合うというような。カリキュラムの連携というようなこともこれからは課題になってくると思いますし、そういう方向に向けて我々教育委員会も動き出したというようなことを実感いたしまして、大変よ

かったと思います。

その日の午後は、多田小学校で研究発表会が行われましたので、私も参加しました。今、飛鳥馬委員長のほうからもお話がありましたけれども、6年生が1・2年生に絵本を読み聞かせる、少人数ずつのグループでやるというのが、私も見ていて大変いいなと思いました。1・2年生が本当に熱心に聞き入っているのが、ちょっと意外な。先生でもないし、子どもが子どもに読むのでそんな引きつけられるのかななどと思っていましたけれども、そうではなくて、熱心に聞いていまして、先生にはない魅力がお兄さん、お姉さんにはあるのだなと思いました。

校長先生に伺ったら、いつも縦割り班で活動しているということで、そういうふだんの交流というのもあるようなのですけれども、それにしても、今、きょうだいがいないお子さんも多いですから、そういうきょうだいの体験的な交流というのが学校でされているというのは大変いいことだなと思いました。多田小学校も図書館教育にすごく熱心に取り組まれているということで、本離れということが叫ばれている今の状況ですから、学校で本に親しむということを熱心にやっていただいているということはいいいことだなというふうに思いました。

午後のご講演は大変おもしろく、興味深く聞かせていただいて。講師は作家でいらっしゃるけれども、冒険家というのですか、世界各国のジャングルの中とか、北極とか、ふだん観光地でないところをたくさん行かれていて、キャンプをすることもすごく多いということで、蚊が周りに飛び交っているようなところをたくさん経験しているので、日本の蚊なんて全然問題ではないということとか、あと、ハエが蔓延している地域に行ったときなどは、コップの周りにもハエがたかっているのが、そんなの気にして追っ払ってもだめなので、ミルクなどもコップに入れて飲むときには、歯でハエが入らないようにしながら飲んだり、口の中に入れてしまったのを後から出すとか、そういうたくましい生活をなさった話とか、大変興味深かったのです。

今、講師の方は、地球の水という問題に大変興味を持っていらっしゃるということで、資源がやがて枯渇する恐れもあるのではないかというようなことで、最近、日本でも山林を外国の資本などが買っているというようなことをテレビでも取り上げていた番組があったのですけれども、そういうのは何でなのかなと私はよくわからなかったのですが、お話によると、そういう外国資本や何かが山を買うのは水源が欲しいためで、その下にある地下水とかをくんで、それを外国に売るというようなことを目的としているらしいというよ

うなお話がありまして、日本の水が日本からなくなってしまうのだろうかと思ったり。そんなことで、水ということについても大変考えさせられる講演でした。大変おもしろいと同時に、考えさせられる興味深い講演を聞かせていただきました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

高木委員、お願いします。

高木委員

まず、9月10日でございます。私も、三中の訪問、第2ブロックの校長・園長との意見交換会、あと、多田小学校の研究発表会に参加しました。

まず、三中の訪問でございますが、おおむねどのクラスも落ちついて授業が展開されていたなと思います。ただ、3年生の英語で、ALT、外国人の英語助手を使った授業をチームティーチングでやっていたのですが、ネイティブの先生が話すのをもう1人の英語の先生が訳すような形なので、チームティーチングの意味があるのかなと。私どもの短大でも、ネイティブの教員と日本人の教員のチームティーチングをやったことがあるのですが、非常に難しい。コンビネーションも難しいですし、訳してしまうと意味がない。かといって、訳さないと英語ができない子はわからないというので、これは区全体としてALTをどう使っていくのか、もうちょっと研究が必要だなという気がしました。

たまたまその後、給食の時間に行ったら、1年C組だったのですが、ALTの先生がいたのですね。ちょっと英語で話をして、よく聞いたら、日本が話せるというので、頑張って英語で話して失敗したなと思ったのですが……。テーブルは別だったのですけれども、余り生徒と話さないですね。一生懸命話しかけてはくれるのですけれども、生徒の反応が余りないので、もったいないなと。うちの短大では、わざわざイングリッシュラウンジというのをつくって、専任と非常勤の先生に少しお金を払って、授業時間外に話せるところをつくってやっているのですけれども、何か積極性がない。ただ、1年生だから余り英語を話せないから、ちょっとちゅうちょしてしまうのかなと思ったのですが、もったいないなという気がしました。

第2ブロックの小・中の校長先生と幼稚園の園長先生との意見交換は、異校種間の連携というのがテーマで、大きな意味で成果教育に属する連携教育の部分と、幅広い意味での連携というか交流部分に大きく分かれていて、幅広い意味での交流・連携については、各学校いろいろ自主的にやっているのを確認できてよかったと思います。また、連携教育に

についても、それぞれの学校間で取り組んでいるのですけれども、どういうふうに異校種間で接続の問題、アーキュレーション、幼稚園・保育園から小学校、いわゆる小1ギャップや、小学校高学年から中1へ。当然、初等教育、中等教育と分かれているわけですから、ギャップはあって当然なので、ギャップがないということは成長しないということですから。ただ、それをどういうふうにスムーズにやっていくのか非常に難しい課題なので、各学校の現場の意見は尊重しつつも、区としてそれをサポートしたり、支援したり、また区として少し方向性を示すようなことをもうちょっと先生方と相談してやっていくというのが急務なのかなと思ったところでございます。

多田小学校の研究発表会は、1・2年生と6年生は個別に読書会ということで、日々の国語教育でどういうところに主眼があるのかちょっと見にくかったところはあるのですが、委員長がお話しされたように、縦割りで低学年と高学年が教科指導の中でうまく交流しているなという印象は持ちました。

あと、作家さんの講演は非常におもしろかったのですが、終わった後に校長室で話をしたときに、奥様は最近チベットで登山活動をやられていて、ご自身が作家を目指したのも奥様がそういう活動をやったのも1冊の本がきっかけですよという話をしてくれたのです。その話を講演でしてくれればちょうど研究発表会と関係して良かったかなとちょっと思いました。

翌9月11日は、区立第八中で、学校公開前期学習発表会と、午後は入学説明会というのをやっていたので、午前中の学習発表会を1時間だけ見てきました。当日は、最初の時間、2校時で理科室に行ったのですが、中野区は普通教室は全部冷房が入っているのです。特別教室も半分ぐらい入っているのですが、理科室は入っていないのです。9時45分の段階で30.5度と暑かったです。今、実験の様子をプロジェクターで映して見せるのですが、窓を閉められないのでプロジェクターは見えないです。生徒さんが「先生、見えない」とか言っても「我慢して見ろよ」と言って。私が普通に立っていると、普通の学校公開のときは「教育委員」とぶら下げているわけでもないのに、保護者の方が見ているなという感じなのですが……。こういう異常気象が来年も続くかどうかわかりませんが、特別教室の冷房化を今後も教育委員会として区長さんのほうにお願いしていきたいなと強く決心したところでございます。

あと、理科は分けてやっていて、もう一つはコンピュータ室でやったのですが、多分、冷房が入っているからコンピュータ室なのかなと。煮干しの解剖というのをやったのです

ね。生きている魚ではなくて、カタクチイワシの煮干しで、確かに原型をとどめていますし、解剖しやすいのです。ただ、最近、煮干しとか見ないので、女の子は「気持ち悪い」とか言って騒いでいて、これはなかなかおもしろい先生の工夫だなと思いました。

あと、同じ2年生で、数学が少人数なのですが、多分、通常クラスとフォローアップのクラスに分かれていると思うのですね。通常クラスが23人、支援のほうが8人ですか、非常に丁寧に授業をやっている印象を受けました。全体的に非常に落ちついて、規模は余り大きくないのですが、いい授業をやっているなという気がしました。

あと、生徒さんの作品発表会もやっていましたし、午後からは新入生説明会があって、校長先生のお話ですとか、あと、体験授業と部活の見学もできるのですね。案内をよくいただくのですが、本区は選択制ではないのですが、各学校、公立のいいところを地域のお子さんに示して、来ていただくという努力が見えて非常によかったなと思いました。

9月13日月曜日は、私の子どもが今度中野区の七中の特別支援学級に行くことが内定しましたので、その体験入級というのに妻と一緒に付き添いで行ってまいりました。朝着がえをして、1限目は体育、ランニングをしたり、ドリブルをしたり、体操をしたりということですね。中学生になると、皆さんきちっと先生のお話が聞けて、うちの子はちょろちょろしたりしてなかなか課題が多いなというのは、今さらながら実感したところがございます。教科に関しては、七中で今、先生がお休みに入ってしまったって、特別支援は学力差がありますので、通常4グループのところを2グループでやっているのですね。そうしますと、大ぐくりで、一から百まで教えていくことをしっかり身につけようというお子さんから、漢字の読み書きとか簡単な計算までいくようなお子さんがいるので、正直、2グループはちょっときついなと。校長先生とのお話の中にも、「きついんですよ」と。目で「ふやしてね」と訴えがあったのですけれども。

自分のことはさておいて、非常に丁寧に教育をやっていて、皆さん一生懸命にやっているなという気がしました。現在、うちの子どもは小学校は通常級に行っているのですが、クラスメートにも恵まれて、特段いじめられたりということはないのですけれども、授業の中では集中してついていけないので、座っていればというところにどうしてもなってしまうのですね。そこを妻ともいろいろ悩んだのですけれども、今回、特別支援学級という選択をしたところですが。ただ、多様な子どもがこれからどんどんふえていくと思うので、自分の子どもが入ったからということではもちろんないのですけれども、通常級にいる子どもを含めて、どういうふうに対応していくのか。ただ、お金がかかるので非常に難しい

と思うのですが、これからの大きな課題なのかなと思っておるところでございます。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

9月15日、一昨日から、中野区議会第3回定例会が開催されています。この定例会は、決算の審議をしていただくということで、1カ月半ぐらいの長丁場の議会です。15、16、17日、きょうまで3日間、一般質問がございます。6人の議員から教育委員会に関してのご質問がございます。

特徴的なご質問だけご紹介させていただきますと、共産党の牛崎議員は、教員の定数の改善計画の案というのが8月末に文部科学省から出ているのですけれども、これは学級数の定員の引き下げとセットで出されているものですが、牛崎議員からは、そういうことになると教室が足りなくなるのではないかということで、学校再編計画を見直すべきではないかというご質問です。反対に、公明党の平山議員からは、そういうことではなくて、教室が不足しないようなことをきちんとやるべきだというようなご質問が本日予定されています。

それから、民主クラブの佐伯議員からは、スポーツの振興に関してということで、学校開放などのスポーツの場が少なくなっているの、何とか確保してほしいとか、中学校の部活の支援を拡充してほしいということで、できる限りの努力はしていきたいというご回答をしています。また、同じく佐伯議員から、先ほど高木委員からもありましたように、区立幼稚園と区立学校の特別教室の冷房化についてというご要望がありました。なかなか厳しいのですけれども、私たちとしては検討していきたいということです。

それから、ちょっと特徴的な質問で、公明党のやながわ妙子議員からは、子どもの性同一性障害への対応で、相談窓口等をPRしていくことはできないかということ、それから、不登校対策で登校支援ということを拡充してほしい。それから、電子教科書、マルチメディアデージー教科書を障害のあるお子さんに提供できるようなことを考えてほしいということ。一つ一つ非常に難しい課題ではあるので、これから十分検討していきたいというご回答をさせていただいたところです。

また、これから決算の総括質疑等がございますので、順次ご報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、各委員からの報告につきまして、何か質問、ご意見等がありましたらお願いします。

高木委員

今の教育長からのお話の中で、文部科学省の定数の見直しですね。新聞報道もあったかと思うのですが、現状ではまだ概算要求が出ただけで決定したわけではないので。もちろん、教育委員会としては、これが仮に通ったというシミュレーションはしていく必要があると思うのです。特に小学校1・2年生の将来的には30人学級化、それ以外は35人学級。小学校に関しては、来年の入学者から1・2年はいきなり35人ですか。非常に大きな影響を受けると思います。ざっくりと今の22年度在籍をベースにして考えてしまうと、小学校だけで30人ぐらい——ただ、わからないですよ。ボーダーのところ動くので、もしかすると、1学校平均1クラスぐらいふえるかもしれないですね。全然ない学校もあるかもしれないし、75人ぐらいという学校だと、4、5クラスふえるかもしれない。当然それは事務局のほうでも試算に入っていると思います。ただ、人口動態とかありますので、なかなか難しいところがあるのですが。再編計画は、もちろんそれは多少は影響を受けてくるのかなと思っております。そこら辺もちょっとこれから見ていく必要があるかなというところです。

飛鳥馬委員長

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

質問がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」の報告をお願いします。

副参事（教育経営担当）

それでは、お手元の資料に基づきまして報告をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施し、報告書を議会へ提出するとともに、公表することが義務づけられております。また、同条第2項では、その点検

及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図るものとされてございます。中野区では、学識経験者等により構成される外部評価委員により、全分野の施策事業について行政評価を行いまして、その結果について決算資料として「主要施策の成果（別冊）」として議会に提出し、ホームページ等で公開しているところでございます。したがって、教育委員会事務局に対する行政評価結果をもちまして、同条の点検・評価の実施等としているところでございます。

お手元に報告書がございます。1ページから4ページにつきましては、中野区の行政評価制度の概要について説明してございます。また、5ページから24ページにつきましては、教育委員会事務局の目標と評価結果が記載してございます。各分野・施策ごとに目標、成果指標、実績、達成度、事業費と人件費の決算数値などを明らかにしているところでございます。詳細についてはお読み取りをいただきたいと思います。

25ページをお開きください。25ページ、26ページが事務局内評価の結果と外部評価委員会のコメントでございます。各分野に共通する課題としまして、指標の設定等に関する再検討が必要ということが挙げられてございます。学校教育分野では、課題として、夏季学園や移動教室のあり方等について効果的な事業運営を検討する必要があるという指摘がございました。また、少年自然の家の今後のあり方や学校支援ボランティアの活用などについてコメントがございました。生涯学習分野では、課題としては、図書館では区民サービスの向上を図るためシステムの改善・機械化を推進すべきであるとの指摘がございました。また、「図書館の新しいあり方」の推進や歴史民俗資料館の業務委託などについて外部評価委員会のコメントがございました。

26ページをお開きください。教育経営分野では、課題として、耐震補強工事や緑化等について今後とも積極的な事業推進を図るとともに、学校再編計画を着実に推進していく必要があるとの指摘がございました。また、教育委員会の活動について区民に周知することや、「これからの中野の教育検討会議」の報告で出された課題への取り組みなどについて外部評価委員会のコメントがあったところでございます。

最後に、教育委員会事務局に対しまして、効率的な事業執行のための組織づくりや、地域スポーツクラブのコスト面や運営面での工夫、施設の効率的な運営などについて外部評価委員会のコメントがございました。

報告は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいまの報告に対して質問がありましたらどうぞ。

高木委員

最後のところに、教育委員会事務局の評価結果ということで、評価結果と外部評価委員会からのコメントというのがあるのですけれども、私がこういうことを言っているのかどうか分かりませんが、読んでいくと、事務の管理・執行状況の課題とか問題点を探したというよりも、個人の感想を書かれているような気がするのです。例えば、一般の区民からこういう意見が出たとすると、これはこれで重要だと思うのですが、PDCAというのは、本来はアウトカム重視、結果重視だと思うのです。個々の課題が達成できないところはどこに問題があるのかなということで、計画がどうだろう、実行はという、その内部のサイクルですね。もちろん、それを公表することは大切なのですけれども、評価のための評価みたいな形になってしまうとよくないと思うのです。行政評価の仕組みですから、これは教育委員会として真摯に受けとめなければいけないと思うのですが、どう対応するかすごく難しいと思うのです。

例えば、学校支援本部を立ち上げる時期のはずであると断言していますがけれども、別に文部科学省は必ずやらなければいけないと言っていない。こういうやり方もありますよと言っているわけです。これは教育委員会としてはどういう対応をするのですか。聞かれても事務局は困ると思うのですけれども。

副参事（教育経営担当）

外部評価委員の評価結果につきましては、いろいろなご指摘をいただいているわけですが、それに対して教育委員会事務局としてどう考えるかという回答をすることになってございます。教育委員会でのご議論も踏まえて回答していきたいというふうに考えてございます。

高木委員

その回答はいいのですけれども、今、私が話したのはコメントに関してで、その上に書いてある「事務局内評価を行った結果、導き出された課題など」については、おおむね我々も課題だなと。それは委員も事務局も思っているところとほぼ一致すると思うので、ここに関してはさらに真摯に受けとめて、どう検討していくのかを考えていく必要があるなと思います。それがまず前提でした。済みません。

教育委員会事務局次長

今、高木委員にご指摘いただいたように、その上のほうの「事務局内評価を行った結果、

導き出された課題など」というのは、事務局の中で検討し、それぞれ課題を抽出したというコメントなのですね。これらを含めて、我々は外部評価委員会からヒアリングを受けて、その結果として出しているのが外部評価委員会のコメントということです。確かに一つ一つのコメントを見ますと、各委員さんのご意見という形で考えざるを得ないのかなというところがあって、外部評価委員会で議論をした、いわゆる外部評価委員会としての公的なといいますか、要するに総合的なコメントという形には今のところなっていないというところがあります。これは外部評価委員会の制度の話になるので、私どもがどうこう言える話ではないのだと思うのですが、結果としてそういう形になっているということはあるというふうに思います。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

大島委員

質問なのですが、この位置づけがいま一つのみ込めていないところがあるのです。ここに書いてある地方教育行政の組織及び運営に関する法律でこういうことをやりなさいと決まっている、公表しなさいとなっていると。それはわかったのですが、外部評価委員会が数値で評価するようなことは別に法律も求められていないし、中野区ではやっていないということでもよろしいのですか。つまり、コメントという形での意見を外部評価委員会からは出されているだけで、何とか分野についての何とかは何点とか、そういう数値的なものは別に出していないということですか。

副参事（教育経営担当）

20年度まではA・B・Cということで評価が出ておりましたけれども、平成21年度の評価につきましては、部内評価でそのA・B・Cという評価を出すということになってございまして、その評価については外部評価委員の評価はございません。評価の部分については25ページ、26ページのコメントという形で評価されているということでございます。

飛鳥馬委員長

どうでしょうか。

大島委員

関連して。

では、これを受けて教育委員会がどう改善したとか、こういうことを行ったとかみたいな、その後のフォローについての報告のようなことは特に法律では要求されていないとい

うことでよろしいのでしょうか。あるいは、外部委員会に何か報告するとかそういうことは別に求められていないということでしょうか。

副参事（教育経営担当）

この行政評価の制度上は、指摘を受けたことについてどのように対応したかということをお返事するという事になってございますが、法律上は、それに対してお返事することを義務づけているものではございません。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

山田委員

確認なのですが、外部評価委員の選定の方法と、任期というのは何年でしたか。

副参事（教育経営担当）

外部評価委員は、再任される方もおりますけれども、1年ごとに選定されます。学識経験者の方と公募の区民の方で構成されることになってございます。

山田委員

それは、学識経験者も1年ごとにかわるということなののでしょうか。

教育委員会事務局次長

基本的にはかわる仕組みにはなっているのですが、継続性ということもあるので、同じ方が何年かやっているという実態はございます。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいですか。

私は、評価については、今話されているような報告の義務があるかどうかという観点というの、法的にはあるのかどうかもわからないのですが、この外部評価を取り入れるのは何のためかということが一番の問題だと思うのです。ですから、中野区役所の外部評価をしてもらう、あるいは学校では学校の外部評価をしてもらう、これはもうかなりやっているわけです。つまり、内部評価だけでは都合のいいことだけしか評価できないので外部の人を入れましょう、これが原点だと思うのです。だから、学校関係者だけではなくて、地域の人、関係ない人に入ってもらって、言っていただく。区でも、事務局の都合のいいことだけ言っているのではなくて、一般の方、あるいは専門家から助言いただく、それが評価だろうと思うのです。ですから、局内の評価と外部評価といろいろありますけれども、やらなければいけないことは、学校も、私たち教育委員会も、あるいは中野全体も、事務

局としてこれは改めなければならないとか、これはいい考えだなというのが一つでも出てきたら、それはすごいのだと思うのです。外部評価から出て、これは説明するだけではなくて、区民のために住民のためにこれはいいことだなと気づかせてもらうというのか、それがないと意味がないと思うのです。何だ、これ、同じじゃないかというのでは……。やはり厳しい意見があっていいし、それをどう受けとめ、どう改善するかというのがその意味だと思うので、なるべく前向きにとらえていいのかなと思うのです。ちょっと具体的になくて申しわけないですけども。そうでないと、この1ページの最初の「プラン・ドゥ・チェック・アクション」が生きてこないというふうに思います。

ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移ってよろしいですか。

では、事務局報告の2番目の「平成22年度中野区学力に関わる調査結果について」の報告をお願いします。

指導室長、どうぞ。

指導室長

それでは、平成22年度、今年度の中野区学力にかかわる調査の結果がまとまりましたので、ご報告をいたします。

資料をごらんいただきたいと思います。まず、この調査結果でございますけれども、児童・生徒個人につきましては既にまとまっておりまして、7月の夏休み前の個人面談等で個別に担任のほうからお渡ししてご説明をしているところでございます。今回ご報告いたしますのは、区全体の傾向ということでご報告をいたします。

まず、調査の趣旨でございますけれども、お子さんたち一人一人の学習上の課題ということで1点、もう1点は、各学校の教育課程や授業改善に生かすということ、3点目として、教育委員会の学力向上施策に反映していくということがございます。

対象学年等でございますけれども、小学校2年生から中学校3年生まで。

内容でございますが、4月に実施するということがございますので前学年の内容、ですから、小学校2年生ですと、小学校1年生で学習した内容についての調査ということになっております。

3番の(3)をごらんいただきたいと思います。今年度は移行措置で算数・数学が既に先行実施されていることがございます。また、活用型の問題重視ということもございますので、これまでの過去の問題とは傾向が大きく変わってございます。そのようなことから、いわ

ゆる経年の比較ということはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

調査結果の分析・公表等につきましては、本委員会でご報告の後、ホームページ等でご説明、それから校長会、議会等にもご報告をしております。各学校につきましては、既に授業改善プランに盛り込んでいただいたり、ホームページや保護者会等でもご説明いただいているところでございます。

では、教科ごとに簡単にご説明をいたします。おめくりいただきまして、国語でございます。参考のところがございます表をごらんいただきたいと思います。網かけになっているところが通過率、達成率をクリアしているものというふうにお読み取りいただきたいと思います。本区は、コミュニケーション能力ということで、「話す力・聞く力」というところに力を入れてまいりました。そういうこともありまして、「話す力・聞く力」のところでは、小学校5年生を除いて皆クリアをしているというところでございます。同じく、「書く力」では、小学校4年生以外ではクリアができております。

一つ傾向として出てまいりましたのは、一番下の「言語についての知識・理解・技能」の部分でございます。考察の分析のところにもございますけれども、例えば漢字の書き取りですと、これまで漢字の書き取りとしての問題はできていても、文書の中でそれが正しく使われているかどうかということがクリアできなかった、難しかったというようなことがございます。結局、漢字の意味とか使い方まで十分に理解できていないというのがここで明らかになったものでございます。

それからもう一つ傾向としてございましたのは、今回の調査では、すべての学年に一定の条件で短い作文を書くという問題がございました。それについて1割近くのお子さんが無回答、初めから手をつけなかったということがございます。

次は社会でございます。社会につきましては、小学校6年生以外では達成率をクリアしていないという状況がございます。小学校は、特に調べ学習だとか、調べてまとめるとかということが繰り返し行われているわけですが、実際にこういう調査を受けてみると、そのことの根拠だとか、自分の頭で考えてそれが説明できるとか、そこまでのものが十分でないのかなというふうに分析できます。特に中学校では、どうも社会科は暗記教科というふうになっておりますけれども、実はそうではなくて、自分なりに理解することが必要で、その辺の課題が出てきているかなと思っております。そういう授業のあり方についても改善の余地があるということがわかってまいりました。

続きまして、算数・数学でございます。参考のところの表を見ていただきますと、小学

校2年生から中学校2年生まではかなりクリアできております。これは、本区は習熟度別の少人数指導に力を入れてまいりましたので、そういう成果が見えてきているのではないかとということがございます。ただ、中学校2年生、3年生、内容としては、中学校に入ってからの内容で落ち込みが出てまいります。意味理解というのでしょうか、数学的な考え方のところがかようなところに響いてくるのかなということが見えてまいります。

続きまして、理科でございます。理科も、社会科と同じでございます。小学校6年生、一部中1はクリアできておりますけれども、クリアできていないものが多くございます。ここも、知識・理解ということでは、実は覚えているというだけで、そのことが本当に知恵になっていないというところが見えてまいります。また、理科の内容が日常生活に結びついて考えられていないということもありまして、授業のあり方についてもここは大きな課題が見えてまいりました。

最後に、英語でございます。英語については、中1と中2の内容でございますが、中2、中3で実施した内容でございます。ぎりぎりというところではございますけれども、やはり全体にクリアできていない部分が多くございます。リスニングとコミュニケーションに今の英語は力を入れているところでありまして、**「言語文化理解」**というところがございます、例えば英作文ですとか文法の部分というのがまだまだ十分には理解されていないところがございます。英語教育のあり方というところも課題ではございますけれども、状況としては、英語ももう少しというところではございました。

簡単ではございますが、以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいまの報告に質問がありましたらお願いします。

高木委員

今の報告の中で、算数・数学のところですが、中学校2年生・3年生で数字的ななかなか伸びていかないと。前年度のところで、中学生の課題が課題なのではないかということでございますね。先ほどご報告した八中さんのところで、習熟度別で少人数グループで、フォローアップのほうのクラスは10人弱で、本区としては現場もきめ細かく頑張っていると思うのです。それでも伸びないということになるとなかなか厳しいと思うのです。日常生活でも、あるいは高校受験でも、数学はちょっと。中学生レベルまでは——高校の難しいのは日常生活で使わないと思うのですけれども、大学受験も英語と国語とかというのもあると思うのですが、やはりしっかり身につけさせるころだと思うのです。それに

については、例えば国語のほうでは具体的に作文の指導をすとかノート指導と書いてあるのですが、数学に関してはどういうふうにお考えなのでしょうか。

指導室長

先ほどの委員の先生方からのご報告にもありましたけれども、一つは、小・中の連携というところだなというふうに思っています。小学校はかなり具体的な内容で丁寧に指導していますけれども、中学校になって、小学校でも今回入ってまいりましたけれども、例えば文字式。今まで四角だったものが x 、 y にかわる。実はこのかわった瞬間に難しくなってしまうという子どもたちが多くおります。そういう意味で、今回、新しい学習指導要領では小学校にも入ってきましたけれども、そんなふうに算数から数学にかわる難しさが実は子どもたちの中にもあるし、教員のほうにも、小学校での算数を丁寧に教えていたところが、中学校でも丁寧に教えているのですけれども、一人一人ということではいくとなかなか難しい。そのことは、今お話になったように、高校受験だとか、内容がかなりぎゅうぎゅうにあって、やはり一定量をクリアしていかなければいけないということもあります。時間的制約などもあって、十分クリアして先に進むということが難しいというようなところはあるのかなというふうに思っています。それにあわせて、八中もそうですけれども、今、いろいろなところが補習等で数学をやっていただいております。ここは何とか区としても考えなければいけないなと思っているところであります。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

山田委員

国語のところ、漢字の持つ意味だとか、それに関連づけての作文というところが弱いというのは、中野に限ったことではないのだろうと思うのです。今の子どもたちの携帯の文化などを見ても、絵文字が入っていたり。要するに、形容詞とかそういったものの習得が非常に少ない。これが幼いころからの積み重ねで、ほかの学科、例えば数学などもその問題の意味が読み取れない。それは社会にもかかわるし、理科にもかかわる。この辺をやはり……。例えば学校の授業などを見ても、板書される先生もいらっしゃいますけれども、いわゆる補助教材みたいな教材を使ってやってしまっ、余り書かない。ノートに書き取らないようなところもあるように思うのです。その辺で、先ほど室長がいみじくもおっしゃっていましたが、ノートの書き方というのですか。昔は、何もせずとも子どもたちは書いていたと思うのですけれども、そういったことから始めていかな

いと、全体としてのスキルアップになってこないのではないかな、少し中・長期的なこと
も必要なのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

指導室長

実は、ノート指導についてはかなり危惧をしていて、問題視しています。授業をごらん
いただいてもおわかりになるように、書く時間をまずつくりにくくなっていること、それ
から、ノートの使い方、特に中学校に行ってからからのノートの使い方がお子さんによってか
なり差があるということが、実は学力にもつながっているのではないかと思っています。
そのことは、実は中学校の教員の板書の仕方というところにも問題はあられるわけですけれど
も、今の学力向上検討委員会の中でも、ノート指導を低学年からどうやっていこうかとい
うことを検討しているところでもあります。やはり習慣にもなることですので、その検討を
して、何らかの形でお示しをしていきたいと思っていますところです。

飛鳥馬委員長

ほかはどうですか。

大島委員

今、これを見て、特に中学以降、2年生、3年生になると、数学ですとか理科・社会と
もにがくと理解度が落ちているということで、少なからず衝撃を受けました。学校を訪
問すると、先生方も一生懸命授業をやっていらっしゃるし、荒れて授業が成立しないよう
なクラスというのもしんないようです。そういうことからすると、どうしてなのだろ
うと素朴な疑問を持っているわけです。ただ、中学になると、子どもさんもある程度自立
してくるということもあって、手取り足取りというよりも、先生がある程度教えれば、あ
と自分で勉強するということが半ば前提になってきているということもある。そうすると、
子どもさんが家に帰っても、復習をちゃんとやるお子さんと何もやらないというお子さん、
そういう取り組み方の差がいろいろ個別的に出てくるのかなと思ったりいたしまして、学
校外で自分できちんと身につけさせるようなことの学習のやり方とか習慣とか、その辺ま
で考えないといけないのかなというようなことを今ちょっと思ったところなのですが。

それともう一つは、今山田委員からも出ました国語のことなのですけれども、例えば漢
字の書き取りはできるけれども、その言葉の使い方とか、文章の中での意味とか、そうい
う理解が十分でないという話がありました。これは雑感みたいになるのですけれども、最
近、若い人は、言葉が簡単になってきているというか。同じ言葉を褒めるようなことにも
使うし、非難することにも使う。簡単な言葉で済ませている。若い人の中での会話がそう

なっているし、文章も携帯などでもそうですし、ツイッターなどというのも、本当に短い言葉で簡単に済ませる。そういう風潮にだんだんなっているようで、これは私個人としては国語の危機だなど思っているわけです。読書ということとも関係あるとは思いますが、すけれども、熟語もそうですし、日本語のいろいろな表現というのがありますよね。例えば、単に「つらい」ではなくて、「断腸の思い」とか。下手な例ですけれども。要するに、いろいろな言い回しとかがある、豊かさというのに最近では接する機会もないということで、私もすごく憂いているものですから、自分で書くということ、せめてそういう機会をふやしたりして、日本語を大事にするように教育できたらなと思っているところです。

指導室長

先にお話しいただいた中学校の伸び悩みについては、おっしゃるとおり、実は家庭学習の習慣というのが一番大事なのかなというふうに思っています。これだけ内容もふえていく中ですので、どうしても家庭でどこまで学習できるかということが学力にもつながってまいります。どちらかという、小学校の内容は何とか授業の中でクリアできていたものが、中学校で各教科がそれぞれ専門性も高くなってくると、家庭学習でそれをきちっと定着させる必要があります。そのもとは、実は小学校からの家庭学習の習慣ではないかなと思っています。全然勉強しない子どもたちもかなりの数がいます。全然本を読まないお子さんも多くなっているということもあります。

二つ目の言葉の問題ですけれども、おっしゃるとおりで、実はそのことが問題視されて、今回の学習指導要領も言語活動を充実しようということになっています。結局、我々は頭で物を考えるときに言語を使って実は考えているので、その言語、語彙をふやしていくことが実は理解力にもつながっていくということですので、なるべくいろいろなものを読むとか話すとか、頭の中で考えるとか、そのときの言葉をふやしていくというのが今回の学習指導要領のねらいですけれども、各教科でどんなふうにやっていくかということはまたいろいろ例をお示ししていきたいというふうに思っています。

飛鳥馬委員長

どうでしょうか。

では、私も一言。まったく別の観点になりますが。

こういう学力テストも体力テストもそうだと思うのですけれども、平均はどうだろうとか、トップはどうだろうとか、一番下はどうだろうとかということに目が行きがちなので、私たちが今やっているところは、平均よりもできないといえますか、理解が遅れて

いるところをどうするか、どうしてもそういうふうになりがちなのですね。家庭でもそうかもしれない。ですから、言いたいことは、人間というのはそんなに万能というか、マルチで、バランスがとれていて育っていくものなのかなという観点も必要なのかなと。バランスがとれていたほうがいいし、何でもできたほうがいいです。もちろんそれはそれで意味がありますが、例えば「中野区の子どもたちは読解力があるね」「コミュニケーション能力があるね」といったとき、何でそれが育ったのか、もっと伸ばせるかなという観点も必要だと思うのです。その子のいいところを伸ばしていくみたいなもので。スポーツの好きな子。スポーツは嫌いだけれども読書を好きな子は、トイレでも、階段の下でも、ふろでも、どこでも読んでいますよね。小さい子どもを見るとそうです。そういう子もいる。昔からよく言われている「知・徳・体」のバランスがとれているのは物すごくいいことなのですけれども、その逆の発想もあっていいのかなと私は思うのです。得意なことを伸ばしていけばほかのことも伸びるという可能性もあると思うのです。私がそうだから、できないこと、やれないことを、これでもか、これでもかとやられると、だんだん嫌いになってしまうというのがあるから、そういうことも考えると……。自分も反省しているのですけれども、こういうテストの結果などを見るとすぐそう言うので、そうでない話も必要かなというような気がします。

ことし、テストの業者がかわっているので問題の質もかわっているのだろうと思うのです。だから、何年かしないと結果がどうなのかなということもありますので、私の言ったこともちょっと考えていただきながら、こういう資料を見ていただいて、今後の対策を考えたいなと私は思うのですけれども、というふうに理解していただければありがたいなというふうに思っています。

ほかはよろしいですか。

それでは、次に移ります。

「第10期中野区図書館運営協議会の発足について」の報告をお願いいたします。

図書館長、どうぞ。

中央図書館長

それでは、「第10期中野区図書館運営協議会の発足について」、報告をさせていただきます。

図書館運営協議会ですが、この資料の1にございますとおり、「中野区の図書館行政を推進し、図書館サービスの向上を図るため、区の図書館行政や運営のあり方について協議し、

教育委員会に対して提言を行う」という目的を持ちまして、教育委員会規則によりまして設置をしているところでございます。今回、第10期の立ち上げということで、3の「委員構成」にございますとおり、11名以内の委員ということで、これは規則で委員の数が定まっております。内訳につきましては、ここにございますとおりですが、この内訳に基づきまして選考された委員の方の一覧が裏面にございます。まず、学識経験者ですけれども、前期第9期から引き続きまして、慶應大学の教授、それから、小学校、中学校の各校長会から推薦された校長が当たっております。これは後ほど申し上げますけれども、今期第10期の協議の内容に絡んでそれぞれ小・中学校の校長の代表ということで選んでございます。それから、図書館利用者ということで、まず、団体推薦の方が3名、商店街連合会、それから青少年育成団体、それから中野区内にございます民間の子ども図書館、財団法人東京子ども図書館からの推薦の方が1名。それから、公募によります区民の方3名でございます。それに図書館職員を加えてということで、これが第10期の委員会の構成でございます。

またもとに戻っていただきまして、委員の任期につきましては3年とされてございます。10月に最初の会合を持ち、それから3年間ということで活動を始めたいと思っております。なお、今期の主な協議事項としましては、一つ目としましては、中野区子ども読書活動推進計画、これは第2次になりますが、その策定に向けた協議をお願いしたいというふうに思っております。それからもう1点は、電子化時代における新しい図書館のあり方につきましてもご協議いただきたいというふうに今想定してございます。

このような形で、10月から第10期の図書館運営協議会を発足することといたしましたので、ご報告をさせていただきます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいまの報告に質問等がございましたらお願いします。

大島委員

今回、この協議会が発足したということは、何かきっかけといたしますか、必要性を感じるようなこととか、何かあったのでしょうか。あるいは、何かのことを協議する必要ができたのでとか、その辺の経緯がもしありましたらお願いします。

中央図書館長

この運営協議会につきましては、教育委員会規則に図書館運営協議会規則というものがございまして、常設のような形でこの協議会を設置するというようになってございます。

昨年、第9期が3年間の検討結果を踏まえて報告を教育委員会に提出いたしましたけれども、今回は第10期ということで、引き続いての設置ということになります。この運営協議会につきましては、特に諮問・答申という形ではなくて、その時々図書館行政にかかわりますいろいろな課題についてご協議いただいて、その検討された結果について教育委員会に対して報告をするというような運営の仕方になってございます。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

山田委員

10期の主な協議事項の中に「子ども読書活動推進計画（第2次）の策定」と。第1次でもいろいろお話を伺ったと思うのですが、一つは、学校の図書館との連携と申しますか、学校図書館の開放も含めて、その辺の協議が第1次でどのぐらいなされているのか。それから、第2次に向けて何か方向性があるのか。その辺はいかがでしょう。

中央図書館長

今、委員がおっしゃいました学校図書館の開放ということで、これについては既に「10か年計画」あるいは「教育ビジョン」の中でもその方向がうたわれ、実施を図ることになってきてございます。また、昨年改めて策定いたしました「図書館の新しいあり方」の中でもその方向を確認しているところでございます。それに向けて具体的な実施方針を定めて、できれば直近の時期に改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、その方向は決まっているわけですので、あとは具体的にどのような形で展開していくかということでご協議をいただきたいと思いますと思っております。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいですか。

それでは、そのほかに報告事項はございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上で本日の日程を終了いたしました。

ここで、傍聴者の皆様に今後の教育委員会の開会予定についてお知らせします。

来週24日金曜日は、区議会の日程の関係で休会とします。続きまして、10月の予定でございますが、10月1日金曜日と8日金曜日は、いつもどおり教育委員会の会議を開会する予定でございます。10月15日金曜日は、区議会の日程の関係で休会といたします。10月22日金曜日は、いつもどおり教育委員会の会議の開会を予定しております。10月29日金曜日は、向台小学校の訪問、それから小・中学校の校長先生方との意見交換のために教育委員

会のここでの会議はございません。したがって、10月の教育委員会の会議は1日、8日、22日の3回でございます。

それでは、これをもちまして、教育委員会第28回定例会を閉じます。

午前11時17分閉会